

第63回

## 社会を明るくする運動 松前町大会

### 7月15日(祝)

13時30分～

松前総合文化センター  
広域学習ホール

昭和26年から始まった法務省主催のこの運動は、犯罪や非行のない明るい地域社会を作り上げるために実施しています。

当日は、記念講演や町内中学生による意見発表を行います。



☎ 福祉課障がい福祉係 ☎ 985-4155

## まさきファミリー・サポート・センター「ma★ma・ほっと」 ふれあい交流会

地域の皆さん、利用会員、サポート会員が、一緒にお話を聞いたり、遊んだりしながら楽しいひとときを過ごしてもらうため、ふれあい交流会を開きます。  
※ファミサポ登録説明会は随時行います。



◎日時 7月13日(土)9時30分～15時

◎会場 松前町総合福祉センター2階

あそびステーション・集会室・和室会議室

◎内容 9時30分～ 受付

10時～ はじまるよ～・オリエンテーション・朗読ボランティア

アSAYさんと遊ぼう(絵本やレクリエーション)・サポーター紹介

11時30分～ 昼食・休憩

13時～ お店めぐり(石ころアート・簡単制作・魚つり・ゲーム)

※昼食は各自で用意してください。(和室会議室で食べることができます)

◎申込先 まさきファミリー・サポート・センター ☎960-3269

子育て支援センター ☎985-4145

## 無料クーポンでがん検診を受けましょう

がん検診無料クーポン券とがん

検診手帳を6月末に郵送しました。検診の受け方や医療機関は、同封した案内で確認してください。子宮頸がん、乳がんや大腸がんは近年増えていますが、早期に発見すれば治療可能です。クーポン券を使ってぜひ検診を受けましょう。

▼対象者(平成24年4月2日～25年4月1日に次の年齢になった人)

子宮頸がん

20、25、30、35、40歳の女性

乳がん

40、45、50、55、60歳の女性

大腸がん

40、45、50、55、60歳の男女

▼有効期限 26年2月28日(金) 転入してきた人へ

対象者で4月20日以降に転入してきた人は、前住所地のクーポン券を交換する必要があります。健康課保健センター係までお越しください。

転出する人へ

クーポン券が届いた後に、クーポン券未使用で転出する人は転出先の市区町村にご相談ください。

☎985-4118

80歳以上で20本以上歯を持つ皆さん

## 元気歯つらつコンクールにご応募ください

県は、80歳で20本以上自分の歯を有することを目標に、歯の健康づくり運動8020(ハチマル・ニイマル)運動を進めています。

この運動の一環として、「元気歯つらつコンクール」を開催します。

▼対象者

次の条件を全て満たす人

①平成25年4月1日現在、満80歳以上の人

②しっかりとめる自分の歯が20本以上ある人

③これまで同コンクールの受賞経験(入賞含む)のない人

④表彰式に参加できる健康状態である人

▼締め切り 7月26日(金)

▼応募先 健康課保健センター係

☎985-4118

### 平成26年成人式実行委員募集

- ▼募集人員 15人程度
  - ▼応募資格
    - 町内に住民登録があり、平成5年4月2日から6年4月1日まで生まれ、実行委員会(月1回程度)と成人式当日(26年1月12日(日))に出席できる人
  - ▼活動期間 8月中旬～当日
  - ▼活動内容
    - お祝いイベントの企画と進行、プログラムのデザイン、記念品選定
  - ▼申し込み方法
    - 電話かFAXにより、住所・氏名・電話番号を連絡してください。
  - ▼締め切り 7月31日(水)
  - ▼申込先
    - 社会教育課生涯学習係
- ☎985-4135  
FAX985-4149

### 7月8日(月)から 外国人住民も住基カードを作れます

- 7月8日から、外国人住民についても住民基本台帳ネットワークシステムの運用が開始されます。これに伴い、同日から日本人と同様に住民基本台帳カードの交付ができるようになります。
  - ▼申請に必要な物
    - ①在留カードや特別永住証明書、外国人登録証など保険証 ②印鑑
    - ③発行手数料500円 ※官公署発行の写真付き身分証明書をお持ちでない場合や、その他不明な点がある場合は、事前にお問い合わせください。
  - ▼受付時間 平日9時～16時
- 住基カードをお持ちの皆さんへ  
電子証明書発行・失効サービスが停止します
- 県認証局による更新作業に伴い、電子証明書発行・失効サービスが停止します。停止期間中は、公的個人認証の発行と失効はできませんのであらかじめご了承ください。
- ▼停止期間 7月26日(金)～30日(火)
  - ☎町民課住民係 985-4105

### 所得税予定納税(第1期分)をお忘れなく

所得税の予定納税(第1期分)の納期限は7月31日(水)です。振替納税を利用している人は、同日に指定の金融機関の口座から引き落とししますので、前日までに残高確認をお願いします。

振替納税を利用していない人は、納期限までに最寄りの金融機関や所轄の税務署の窓口で納付してください。また、インターネットを利用した電子納税も利用できます。予定納税が必要な人には、6月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。

☎松山税務署 941-9121

### 後期高齢者医療制度加入の皆さんへ 新しい保険証を郵送します

- 現在お持ちの保険証(薄桃色)の有効期限は、7月31日(水)です。
  - 8月1日(木)からは、新しい保険証(青色)に変わります。
  - ▼対象者
    - 75歳以上の人と65歳以上75歳未満で一定の障がいがある人(本人の申請に基づき、愛媛県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人)
  - ▼一部負担割合
    - 1割または3割(平成24年中の所得と収入によって決定)
  - ▼交付の時期
    - 7月下旬に郵送します。8月直前になつても届かない場合や不明な点がある場合は、お問い合わせください。
- 限度額適用・標準負担額減額認定証も新しくなります
- 医療機関での医療費が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」も、有効期限は7月31日(水)です。
- すでに認定証を持ち、次の要件を満たしている人は、保険証と一緒に送ります。新たに交付が必要な場合はお問い合わせください。
- ▼要件
    - ①保険料の滞納がない
    - ②25年度の住民税が非課税の世帯
  - ☎保険課医療係 985-4107



### 小さな子どものための 自然観察会 野々っ子くらぶ

海辺の生きものを探します。子どもと一緒に自然と触れ合いませんか。

#### 第2回海辺の生きものの会

- \*日時 7月18日(木) 10時～11時30分
- \*場所 塩美園、塩屋海岸
- \*対象 就園前の子どもと保護者 大人だけでも参加できます。
- \*服装 帽子、運動靴(サンダルはやめましょう)、着替え用の服
- \*持ち物 お茶、タオルなど
- \*申し込み 前日までにお電話ください。(先着15組)
- \*申込先 町民課生活環境係 ☎985-4117  
子育て支援センター ☎985-4151

### 25年度の申請スタート、24年度は7月までです 国民年金保険料の免除申請

- 国民年金保険料を納めることが経済的に難しいときは、免除制度を利用しましょう。
- 本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下であれば全額または一部が免除されます。免除や猶予を受けず、保険料を納め忘れたまま、障がいや死亡などの不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。
- ▼免除の受付期間
  - 平成25年度分：7月1日(月)から開始され、25年7月から26年6月までの期間を対象として審査します。
  - ※24年7月から25年6月分までの期間の受け付けは、7月31日(水)までです。
- ▼必要なもの
  - 年金手帳、認印、離職票または雇用保険受給資格者証(離職による免除申請の場合だけ)
- ▼申請先
  - 松山西年金事務所国民年金課 ☎925-5175
  - 町民課住民係 ☎985-4106

### 平成25年度 各種保険料の納付期限

介護保険料と後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納期限は次のとおりです。

	納期限	口座振替日
1期	25年7月31日(水)	25年7月25日(木)
2期	9月2日(月)	8月26日(月)
3期	9月30日(日)	9月25日(水)
4期	10月31日(木)	10月25日(金)
5期	12月2日(月)	11月25日(月)
6期	12月25日(水)	12月25日(水)
7期	26年1月31日(金)	26年1月27日(月)
8期	2月28日(金)	2月25日(火)
9期	3月31日(月)	3月25日(火)

年度途中で支払い方法が普通徴収から特別徴収(年金天引き)に変わる人もいます。詳しくは後日送付する保険料額決定通知書で確認してください。

☎保険課保険料係 985-4227

### 倒産・解雇・雇い止めなどで離職した人は 国保税が軽減されます

- 非自発的な失業で職場の健康保険を脱退し国民健康保険に加入した人は、国保税が軽減されます。
- ▼対象者
  - ①失業時点で65歳未満の人
  - ②倒産・解雇などによる離職(特定受給資格者)または雇い止めなどによる離職(特定理由離職者)で雇用保険受給資格者証の第1面「離職理由」欄のコードが次の人
  - △特定受給資格者理由コード▽
  - 11、12、21、22、31、32
  - △特定理由離職者理由コード▽
  - 23、33、34
- ▼軽減内容
  - 対象者の前年の給与所得を100分の30として国保税を算定
  - ▼軽減期間
    - 失業した日が▽平成24年3月31日～25年3月30日▽26年3月まで
    - ▽25年3月31日～26年3月30日▽27年3月まで
  - ▼申請に必要なもの
    - 雇用保険受給資格者証、印鑑(シヤチハタ以外)
  - ▼申請先
    - 税務課町民税係、保険課医療保険係
    - ☎税務課町民税係 985-4110

### 地籍調査実施中

平成25年度は北黒田、北川原、筒井、の一部を現地調査します

●**地籍調査とは**  
土地に関する戸籍調査ともい  
べき基礎的な調査です。現在、法  
務局に保管されている登記簿や公  
図は、明治・大正期に作成された  
ものが多く、土地の実態を正確に  
把握できないことがあります。そ  
こで、次の調査を行い、登記簿や  
公図を修正します。

①所在、地番、地目と境界の調査  
②登記簿に記載された所有者の表  
示に関する確認  
③境界の測量と面積の測定

●**地籍調査の効果**  
地籍調査を行うと、その結果が  
数値データにより記録・保存され  
るため、公共事業と土地取引の円  
滑化に役立ちます。また、万一の  
災害の場合にも境界を正確に復元  
することができ、復旧活動に迅速  
に取り掛かることができます。

●**土地所有者へのお願**  
25年度調査地区については、7  
月26日(金)～29日(月)の4日間、  
地元説明会を開催します。関係者  
にはあらかじめ案内文書を送りま  
すので、ぜひ参加してください。

☎ 産業課国土調査係  
985-4127



### 下水道に接続しましょう

●**公共下水道受益者負担金**  
公共下水道が整備された区域内  
の土地の所有者または権利者に、  
一度限り負担してもらおうのです。

▼**金額** 1㎡あたり350円  
※1筆あたりの上限額は15万円

▼**手続き** 対象者には7月中旬に申  
告書を送付しますので、内容を確認  
後、記名・押印して返送してくださ  
い。その後、8月中旬に決定通知書  
と納付書をお送りします。(昨年度  
以前に決定した負担金は、8月から  
納期ごとに納付書を送付します)

▼**下水道が使えるようになったら**  
各家庭の台所や浴室などからの  
排水は、速やかに下水道に接続し  
ましょう。浄化槽を設置している

人は6カ月以内に排水設備を設置  
して下水道に接続しましょう。  
くみ取り便所の人は、3年以内  
に水洗便所に改造しましょう。

●**下水道への接続工事は、町の指  
定工事店(一覧は町ホームページ  
に掲載)に申し込んでください。**

●**融資あっせん制度**  
下水道が使えるようになってか  
ら3年以内に行う接続工事は、金  
融機関に融資をあっせんし、町が  
利子を負担する制度があります。

●**下水道使用料**  
下水道を使い始めると下水道使  
用料が必要になります。

☎ 上下水道課下水道業務係  
985-4126

### 愛媛マンダリンパイレーツ公式戦 中予広域の日

8月17日(土) 坊っちゃんスタジアムでの、徳島インディゴソックス戦は、中予広域の日を開催します。楽しいイベントが満載ですので、ぜひお越しください。

- 日時** 8月17日(土) 18時～(17時開場予定)
- イベント**  
▷松前町内の小・中学生無料招待  
小・中学校で配布されたチラシを試合当日、球場付近の特設テ  
ントのスタッフに渡してください。入場券1枚+ジェット風船1個と交  
換します。  
▷1ドリンク付き特別前売り券販売  
7月1日(月) から松前公園体育館で、中予地区在住の人に、1ドリ  
ンク(ビールかソフトドリンク) 引換券付前売りチケットを700円で  
販売します。  
▷中予地区3市3町の特産物が当たる大抽選会開催
- ☎**愛媛県民球団(株)** ☎914-8102  
松前公園体育館 ☎984-7227

### 町有地を売却します

- 下記の町有地を先着順で売却します。
- ▼**申請方法**  
普通財産売却(譲与) 申請書を持参か郵送(書留) で提出
  - ▼**申請書提出期間**  
平成25年7月10日(水)～26年3月31日(月) 9時～17時  
(土・日・祝日を除く)  
※郵送の場合は、26年3月31日(月) 17時必着
  - ▼**関係書類配布・申請書提出場所**  
財政課財産管理係 ☎985-4232



▷所在地 松前町大字浜字東恵美洲322番1,323番2  
(旧松前交番跡地) ▷地目 宅地 ▷地積 194.89㎡  
▷売却価格 9,304,000円 ▷用途地域 商業地域

### Summer Festival まさき町夏祭り

8月3日(土)

塩屋海岸  
はんぎり競漕、はんぎりトリアスロン

松前公園  
子どもフェスタ、夜市、まさき音頭、花火

★**イベント参加者募集**

●**はんぎり競漕** 8時30分～(予定)  
中学生、高校生、社会人や企業など  
から個人・チームを募集しています。  
・はんぎり競漕(個人・団体)  
・はんぎりトリアスロン(個人)

●**まさき音頭** 18時45分～(予定)  
一般、企業や各地区などから、チーム  
(連)を募集しています。

締め切り 7月19日(金)

### まさき町夏祭り前夜祭 「カラオケの夕べ」

まさき夏祭りの前夜祭として、町内の歌  
自慢によるカラオケ大会を開催します。

日 時 8月2日(金) 18時開演(予定)  
会 場 松前総合文化センター  
広域学習ホール

